

単独支援給付金・事業計画書(単独病床機能再編計画)

1 申請者の情報		申請年月日	令和5年10月10日
フリガナ	イリヨウホウジンシャダン フジモトイイン	住所・所在地	〒759 - 6301 山口県下関市豊浦町川棚 6923-1
医療機関の名称	医療法人社団 藤本医院		

2 病床削減の概要(予定含む)

<許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計※2
1	①平成30年度病床機能報告における許可病床数		19				19	19
	②平成30年度報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更があった場合はその許可病床数 ※1						0	0

※1 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は「1②」は記載不要(令和2年4月1日時点での変更は除く)

※2 対象3区分=高度急性期、急性期、慢性期(以下同様)

<稼働病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
2	①平成30年度病床機能報告における稼働病床数		10				10	10
	②平成30年度報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更があった場合はその稼働病床数 ※3		7				7	7

※3 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「2②」は記載不要

(令和2年4月1日時点での変更は除く)

<病床削減後の許可病床数>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計	うち対象3区分の合計
3	病床削減後の許可病床数						0	0

<他の医療機関との病床融通>

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	対象3区分の合計
4	他の医療機関との病床融通数 ※4					0

※4 病院統合や地域医療連携推進法人の病床融通制度等を活用し、他の病院等へ病床が移転しようとする場合に記載すること。
また、「(参考)病床移転にかかる概要」に関連する病院等の病床数を記載すること。

<対象3区分から回復期又は介護医療院へ転換した病床数>

		回復期	介護医療院	合計
5	削減病床のうち、回復期又は介護医療院へ転換した病床数			0

<年間在棟患者延べ数(人)>

		高度急性期	急性期	慢性期	合計
6	①平成30年度病床機能報告における対象3区分の病棟の年間在棟患者延べ数(人) ※5		3,360		3,360
	②令和2年4月1日時点年間在棟患者延べ数(人) ※6・7				0

※5 対象3区分の病棟に係る平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)の(48)欄の数値を計上すること。なお、平成30年度病床機能報告の報告様式1(病棟票)において、「過去1年間の間に病棟の再編・見直しあり」と報告した病棟の年間在棟患者延べ数については、以下の式により補正して計上すること。

○ 補正後の年間在棟患者延べ数=年間在棟患者延べ数((48)欄に記載された数値)×12÷報告可能な対象期間(月単位)

(注) 報告可能な対象期間(月単位)は、平成30年度病床機能報告で報告した月数とすること。

例) 報告可能な対象期間を「平成29年7月1日～平成29年12月末日」とした場合 ⇒ 報告可能な対象期間(月単位)=6

※6 令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合(「1②」が記載不要となる場合)は「6②」は記載不要

(令和2年4月1日時点での変更は除く)

※7 令和元年度病床機能報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数に変更がない場合は令和元年度病床機能報告の数値を計上すること。

変更がある場合は、変更後令和2年4月1日までの在棟患者延べ数を※5を参考に算定して計上すること。

3 病棟別内訳(予定含む)

【変更前の状況(R2.4.1まで)】

変更前	病棟別内訳 (病床機能報告から転記)	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	稼働病床数
		①	有床診療所入院基本料1	急性期	19床	7床
		②				
		③				
計					19床	7床

※ 平成30年度の病床機能報告を転記することを原則とするが、平成30年度の報告後、令和2年4月1日までに機能別の病床数等に変更がある場合は変更後の病床数等を記載すること。



【令和6年度】

R6 年度	病棟別内訳	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予定)時期 ※変更がある場合
		①	有床診療所入院基本料1	急性期	床	R6年 12月
		②				年 月
		③				年 月
計					床	



【令和7年度以降】(変更がない場合や計画が未定の場合は、「以後変更なし」「未定」等と記載のこと)

R7 年度	病棟別内訳	病棟の名称	算定する入院基本料 ・特定入院料	病床機能	許可病床数	変更(予定)時期 ※変更がある場合
		①	以後変更なし			年 月
		②				年 月
		③				年 月
計					床	

※病棟別内訳の数が不足する場合は適宜追加すること。
 ※計画完了時には「休棟等」がすべて削除され、存在しない状態となっていること。

病床削減が地域医療構想の実現に資するものであることの説明資料

対象医療機関名 医療法人社団 藤本医院

1 地域の状況		
地域の現状と課題	<p>下関医療圏の病床数は、令和4年度病床機能報告結果では4,309床、令和7年の必要病床数は3,482床である。このうち、急性期は、令和4年度1,300床と、令和7年必要病床数856床に対し上回っている状況である。</p> <p>今後、下関医療圏では人口減少や高齢化が見込まれるが、特に当院の周辺は高齢者数が顕著であり、自宅での生活願望も強く、在宅医療など地域のニーズにあった医療体制を構築していく必要があると考える。</p>	
2 自施設の状況		
自施設の現状(変更前)	<p>これまで、救急医療機関として、一次患者や、夜間の急患、回復期を経て自宅や施設に移行する前の入院患者を受け入れてきたほか、在宅療養支援診療所として、高齢者への在宅医療を行っている。</p>	
病床数の見直し	見直しの考え方	<p>地域の人口減少や近隣の医療機関との機能の重複もあり、医療需要の減少が見込まれると考えられる。また、殆どが高齢者の患者であり、看護に人手が多くかかり、地域性もあり、職員の確保も難しく、入院医療機関との役割分担も踏まえ、無床診療所への見直しを行う。</p>
	対象の病棟・病床の概要	<p>届け出入院基本料:有床診療所入院基本料1 許可病床数 19 床</p>
	入院患者への対応	<p>徐々に入院患者を減らし、家族やケアマネージャー等との連携を取りながら、在宅で医療が受けられるように訪問診療や往診の体制を整える。</p> <p>新型コロナウイルスの影響も長引いており、今後も入院患者数の減少が続くと思われる。令和3年12月末をもって休棟しており、病床減少による影響は少ないと考えている。</p>
3 病床削減が地域医療構想の実現に資するものである理由		
理由	<p>今後、人口減少による医療需要の減少も見込まれ、病床利用率が低下すると推測される。</p> <p>こうした中、地域の入院医療機関との役割分担を踏まえ、下関医療圏で過剰となっている急性期病床を削減し、在宅医療や外来医療に注力するものであり、地域医療構想の実現に資するものと考えている。</p>	

【参考】対象区分別の削減(計画)病床数

対象区分	R5		R6		R7		計
		変更時期		変更時期		変更時期	
高度急性期							
急性期			△ 19	R6.12月			△ 19
慢性期							
合計			△ 19				△ 19

※複数年度に渡る削減を予定している場合は各年度に削減(計画)病床数を記載

【参考:R4病床機能報告(下関保健医療圏の状況)】

病床区分		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計
報告	①R4(2022)現状	260	1,300	1,186	1,399	164	4,309
	②R7(2025)予定	260	1,287	1,107	1,458	73	4,185
構想	③R7(2025)必要数	264	856	1,067	1,295		3,482
④構想との差(R4)(①-③)		△ 4	444	119	104	164	827
⑤構想との差(R7)(②-③)		△ 4	431	40	163	73	703